

お知らせ information

白根市役所
〒950-1292 白根市大字白根1235
☎ 373-2111



平成14年度自衛隊幹部候補生採用試験

防衛庁では、来春採用予定の幹部候補生の採用試験を行います。
■応募資格 一般・技術幹部候補生Ⅱ大学を卒業(見込みを含む)した20歳以上26歳未満の人(大学院修士課程修了者は28歳未満) 歯科幹部候補生Ⅱ専門大学を卒業(見込みを含む)した30歳未満の人 薬剤科幹部候補生Ⅱ専門大学を卒業(見込みを含む)した26歳未満の人(薬学修士取得者は28歳未満) ■受付期間 4月8日(月)～5月10日(金) ■試験日 5月25日(土)・26日(日) ■問い合わせ 自衛隊新潟地方連絡部加茂募集事務所 ☎0256・52・5222

平成14年度警察官採用特別試験

警察官の増員に伴う特別試験を実施します。
■受験資格 ①警察官A(大卒者) 昭和47年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業した人または平成14年9月30日までに卒業見込みの人で、10月1日から勤務可能な人 ②警察官B(大卒者以外) 昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれ、10月1日から勤務可能な人(①の受験資格該当者と、申し込み時に高校在学中の人は除く) ■採用予定人員 ①男性40人 女性6人 ②男性25人 女性6人 ■申込期限 4月19日(日) ■第1次試験日 5月19日(日) ■問い合わせ 受験案内の請求先 白根警察署総務課 ☎373・0110、または最寄りの駐在所

花いっぱい運動の実施団体を募集

市では、花いっぱい運動の実施団体を募集します。運動に取り組み団体には、種や球根、苗などの原材料費の一部を助成します。
■対象 町内会、子ども会、老人クラブ等の各種団体 ■実施場所 多くの人が鑑賞できる道路、公共施設など ■申込期限 5月10日(金) ■問い合わせ 申込先 企画財政課地域振興係 ☎323・328

求人ニュース

ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

求人番号	求人職種	所在地	産業	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	大型運転手	小坂	一般貨物自動車運送業	20~55	211	7:30~16:30
2	塗装経験者・見習い	大通黄金	塗装工事業	18~35	150~275	8:00~18:00
3	営業	川上塩俵	石材・石工品等製造業	不問	160~300	8:30~17:30
4	鉢花園芸作業員	堀掛	耕種農業	16~50	130~250	8:00~17:00
5	組立工(準社員)	白根	電子部品・デバイス製造業	18~30	142~159	8:30~17:30
6	トラック運転手	茨曾根	一般貨物自動車運送業	20~35	130~200	8:30~17:30
7	園芸作業員	中山	園芸サービス業	30~50	125~140	8:00~17:00
8	システムエンジニア、プログラマー	茨曾根	ソフトウェア業	25~35	170~300	9:30~18:00 13:00~21:00 16:00~1:00
9	商品管理業務	茨曾根	運輸あつせん業	25~45	170~205	8:55~18:00
10	トレーラー乗務員	北田中	一般貨物自動車運送業	不問	120~500	8:30~17:30
11	クレーンオペレーター	上塩俵	産業用機械器具賃貸業	25~40	166~244	8:00~17:00
12	販売	上下黒湯本	各種商品小売業	不問	120~200	8:00~16:00
13	ダンブ重機オペレーター	上塩俵	一般土木建築工事	23~48	168~228	8:00~17:00
14	薬剤師	助次石小	医薬品・化粧品小売業	不問	225~430	9:00~17:00 10:00~19:00
15	正看護師	上下黒湯本	病院	不問	216~332	8:30~17:00 16:30~4:05 9:30~9:00
16	婦人服製造員	高井野	ニット製外衣・シャツ製造業	不問	116~123	8:15~17:00
17	土木技術者	東登巻	一般土木建築工事	不問	260~360	8:00~17:00
18	営業員(本店・新潟店)	日の出町	金属製品製造業	不問	172~305	9:00~18:00

求人・求職相談 ハローワークピアしろね
毎月、求人・求職について相談に応じています。相談は無料です ■とき 毎月第4金曜日 4月は26日 午前9時30分~正午 ■ところ 市役所3階会議室 ■問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎222

国民健康保険(国保)からのお知らせ

4月は異動の季節です

国保への手続きはお早めに

春は学校の卒業・入学や会社の年度末・新年度と重なるなど異動の多い季節です。異動に伴い、加入している健康保険が変わる場合があります。学生が会社等に就職し、社会人になるときは、親扶養者から独立して職場の健康保険に加入することになります。
反対に定年退職や失業などサラリーマン生活をやめるときは、職場の健康保険から国保に移りますので、脱退・加入の手続きを忘れないようにしましょう。
また、老人保健で診療を受けている人の加入している健康保険証が変わったときも医療保険変更の届け出が必要になりますので、手続きをお願いします。

加入の届け出が遅れると

届け出は加入の資格が発生した日から1日以内に行ってください。届け出が遅れても保険料はさかのぼって納めることになりません。
また、その間の医療費は遅れた理由が緊急でやむを得ない場合を除き、全額自己負担になります。

脱退の届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに、脱退の届け出が遅れると、つい国保の保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国保から支払われた医療費を、後で返していただくこととなります。

学生用保険証の手続き

- 親元を離れて進学することになったら、学生用(遠隔地用)保険証を交付できます。
- 必要なもの 国保の保険証、在学証明書(学生証で可) ※学校の住所と下宿先の住所が分かるようにして、おいでください。
- 今春卒業予定の人は、次のいずれの場合も手続きが必要となります。卒業予定の該当者がいる世帯には、通知をしています。代理の人でもできますので、必ず手続きにおいでください。
- ①就職して、ほかの保険に加入する場合
- ②卒業し、今後とも国保に加入する場合
- ③卒業して、新たに進学する場合
- ④卒業を延期する場合

老人保健でお医者さんにかかる人へ

4月1日から外来受診の支払い上限額が変わります

- ①1カ月の支払い上限額が変わります
老人保健で診療を受ける場合、医療費の1割または定額(1日あたり)を医療機関に支払い、1カ月の支払い上限額が決まっています。
平成14年4月1日からは、医療機関の窓口で支払う1カ月の上限額が表1のように変わることになりました。
- ②訪問看護の支払い上限額が変わります
訪問看護ステーションを利用した場合、基本利用料の1割または定額(1日あたり)を事業者が支払い、1カ月の支払い上限額が決まっています。
平成14年4月1日からは、1カ月の支払い上限額が表2のように変わることになりました。

表1

定率制	定額制
ベット数200床以上の病院	診療所またはベット数200床未満の病院
医療費の1割を負担(月額上限額5,300円) ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限額 医療機関・薬局…各2,650円	医療費の1割を負担(月額上限額3,200円) ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限額 医療機関・薬局…各1,600円
1日850円(月4回まで) ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合は、薬局での支払いはありません	

表2

訪問看護ステーション	①基本利用料の1割負担(月額上限額3,200円) ②1日640円(月5回まで) ※訪問看護ステーションが①②のどちらかを選択します
------------	---

問い合わせ
市民生活課保険年金係
☎内2073209